

# 転出届(郵送用)

令和 年 月 日

岡谷市長 宛

届出人氏名	電話番号 (昼間の連絡先)	(自宅・会社・携帯) — —
-------	------------------	-------------------

新しい住所に住み始めた日 または住み始める予定の日 (異動日)	令和 年 月 日
新住所および世帯主	新住所 (アパート名等)
	世帯主氏名
旧住所および世帯主	旧住所 長野県岡谷市 (アパート名等)
	世帯主氏名
世帯主が世帯員を残して転出する場合、新しい世帯主の氏名	

	氏 名	生 年 月 日	性別
	転出者	①	大・昭・平・令・西暦 年 月 日
②		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女
③		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女
④		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女
⑤		大・昭・平・令・西暦 年 月 日	男 女

## ①～④を同封してください

- ① 転出届(本用紙)
- ② 本人確認書類のコピー
  - ・1点で確認(顔写真付きで有効期限内のもの)運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等官公庁発行の証明書
  - ・2点で確認(公的機関発行のもの)健康保険証・年金手帳・介護保険証等
- ③ 返信用封筒(切手を添付し届出人の氏名、送付先の住所を記入したもの)
- ④ <お持ちの方のみ>印鑑登録証・岡谷市発行の国民健康保険被保険者証・福祉医療費受給者証

マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを使い転出することができます。(返信用封筒不要) 特例転出を希望される方は○をしてください。(異動日から14日以内に転入の手続きができる方に限ります。)	
---	--

転出の情報を新住所地の市区町村に送信しますので、転入の手続きの際、転出証明書を持っていく必要がありません。転出処理完了後お電話いたしますので、その後転入の手続きを行ってください。転入の手続きの際、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを忘れずに新住所地の市区町村窓口を持参してください。

【送付先・お問い合わせ先】岡谷市役所 市民生活課 戸籍・住民記録担当  
〒394-8510 長野県岡谷市幸町8番1号 ☎0266-23-4811(内線1153・1155)